

橋梁現況調査・補修設計業務 特記仕様書

1 業務目的

橋梁現況調査及び補修設計は、対象橋梁の現況の状態を把握し、最適な補修又は補強工法を決定したうえで、工事に必要な詳細構造を設計し、経済的かつ合理的に工事の費用を予定するための資料を作成することを目的とする。

2 業務内容

1) 事前調査

現地踏査及び基本計画の作成を行うものである。

① 現地踏査

調査の基本計画を作成するための現地を踏査するもので、形状調査、外観変状調査に必要な機械及び材料の搬入出経路、仮設の要否及び規模、交通量、交通規制、橋梁の変状程度、その他調査を実施するために必要な現場の概況を調査記録（写真撮影を含む）する作業。

② 基本計画

既存の橋梁データの収集及び現地踏査に基づき現況の設計諸元を整理のうえ、作業方法・作業手続等を検討し、業務の計画書を作成する作業。なお、橋梁データは発注者から貸与を受けること。

2) 形状調査

~~主要構造寸法を測定し、現橋の構造図（側面図、平面図、及び附帯設備等）を作成する。作成した図面は、報告書に添付するものとする。~~

当該調査は、今回計上していないが、既存資料（構造図・縮小図集等の図面）が不足している場合には、協議により設計変更の対象とする。

3) 外観変状調査

各構造部材の外観変状を調査記録（写真撮影を含む）し、報告書に添付するものである。また、各種試験を行う場合はその結果についてとりまとめ、報告書に添付する。

なお、調査結果に基づく今後の補修方針の提案を含む。

添付資料の構成は下記の通りとする。

- ① 一般事項
- ② 構造概要
- ③ 変状部分の種類及び程度、説明事項、特記事項
- ④ 変状図
- ⑤ 各種試験結果
- ⑥ クラック状況図（クラック注入をする場合は、数量の把握まで行う）
- ⑦ まとめ（原因とその対策、補修方針等）

4) 補修設計（構造計算を伴わない）

調査結果に基づき補修設計を行うもので、構造計算を伴わない補修設計に適用する。

補修工法の選定、図化、数量計算、照査、報告書作成までを含む。(また、特殊な工事についての工事特記仕様書の作成を含む。)

- ①補修工法の選定 (工法比較)
- ②床版補修
- ③桁補修
- ④下部工補修
- ⑤伸縮装置 (部分補修)
- ⑥伸縮装置 (取替)
- ⑦橋面補修 (防水層含む)
- ⑧支承補修
- ⑨高欄補修
- ⑩排水装置補修
- ⑪地覆補修

~~5) 落橋防止システム設計~~

~~供用中の橋梁に設置する場合の落橋防止システムの設計に適用する。補強方法の検討、応力計算、図化、数量計算、照査、報告書作成までを含む。~~

- ①落橋防止構造
- ②変位制限装置
- ③段差防止構造
- ④橋座縁端拡幅

~~6) 橋脚耐震補強設計~~

~~鉄筋コンクリート橋脚において段落し部の補強設計を行うものである。補強方法の検討、応力計算、図化、数量計算、照査、報告書作成までを含む。~~

~~補強設計に必要な既存構造計算書等が無い場合は復元設計を行う。~~

7) 打合せ協議

打合せ協議は下記を標準とする。中間打合せは必要な回数を実施する。

- ①業務着手時
- ②中間打合せ
- ③成果品納入時

8) 報告書作成

設計業務の成果として、設計業務共通仕様書 (共通編) に準じて作成するものとする。なお、下記の項目について解説しとりまとめて記載した設計概要書を作成するものとする。

- ① 現橋の設計諸元
- ② 外観変状調査及び各種試験結果
- ③ 工法選定の経緯及び選定理由 (工法比較表)
- ④ 構造各部の検討内容及び問題点、特に考慮した事項
- ⑤ 主要材料、工事数量の総括
- ⑥ 施工段階での注意事項・検討事項